

議案第123号

宝塚市名誉市民の決定につき同意を求めることについて

次の者を宝塚市名誉市民としたいので、宝塚市名誉市民条例第2条の規定により、議会の同意を求める。

平成28年(2016年)9月2日提出

宝塚市長 中川智子

宝塚市名誉市民に決定しようとする者

氏名 坂上頼泰(木接太夫)

議案第123号

宝塚市名誉市民の決定につき同意を求めることについて

宝塚市名誉市民に決定しようとする者

氏名 坂上 頼 泰(木接太夫)

生年月日 永正11年(1515年)生まれ

略 歴 永正11年(1515年) 山本郷(現在の宝塚市山本地区)に生まれる。  
詳細不明 第34代山本荘司

郷土となる。

一時豊臣秀吉の親衛の任に就く。

退隠し町人となる。

山本膳太夫と号す。

山本一帯の人別帳を扱う大庄屋となる。

酒造、銀鉱採掘、両替業などを営む。

文禄2年(1593年) 接ぎ木の術に優れ、豊臣秀吉から「木接太夫」の称号を与えられる。

慶長2年(1597年)4月2日 逝去(享年83歳)

事 績

坂上頼泰公は、源満仲から山本郷を委ねられた初代山本荘司坂上頼次(坂上党武家団頭領。坂上田村麻呂から7代目)の子孫として、永正11年(1515年)、山本郷(現在の宝塚市山本地区)に生まれた。坂上頼泰公は、大坂城にて豊臣秀吉の親衛の任に就くなど、武士として活躍した。退隠し町人となり、「山本膳太夫」と号した。酒造、銀鉱採掘、両替業などを業とし、山本一帯の人別帳を扱う大庄屋となった。

一方、花木を育培する中で「接ぎ木の術」を発明し、園芸界に不滅の功績を残した。接ぎ木の術は、樹勢の強い同類の台木に果樹や花木を接ぐことにより、成長を早め、良質な実を結ばせ、花木を強健にして名花、珍花を咲かせるものである。接ぎ木の術に優れていたことから、坂上頼泰公は、文禄2年(1593年)、豊臣秀吉から「木接太夫」の称号を与えられた。

我が国の園芸の発展に大きく寄与し、千年の歴史を誇る日本三大植木産地である山本地区の、植木産地としての発展を揺るぎないものとした坂上頼泰公の功績は多大であり、今なお山本地区を始め多くの市民からその功績をたたえられ、親しまれている。

宝塚市名誉市民条例(抜粋)

(名誉市民の決定)

第2条 名誉市民は、市長が議会の同意を得て決定する。

## 撤回する理由

議案第123号「宝塚市名誉市民の決定につき同意を求めることについて」は、平成28年第3回宝塚市議会定例会に提出し、9月8日及び10月3日に開催された総務常任委員会において審議されましたが、結果、閉会中の継続審査と決定されました。

総務常任委員会では、歴史上の人物に名誉市民の称号を贈呈することには違和感がある、人物を讃えるのではなく接ぎ木の技術を讃えるべきである、賛否が分かれるのはよくない、など多数のご意見やご指摘がありました。

こうした経過や本議案の趣旨を踏まえ、市民をはじめ、多くの賛同が得られることが重要と考え、まずは、歴史上の人物を特別名誉市民として顕彰できるよう、本議案の根拠となる宝塚市名誉市民条例の一部を改正することが必要であると考えました。

従いまして、①議案第123号を撤回し、②根拠条例である宝塚市名誉市民条例の一部を改正し、歴史上の人物も同条例に基づき顕彰することを規定し、③改正後の同条例に基づき特別名誉市民に決定する新たな議案を提出すること、といたします。

以上のことから、12月市議会定例会において、議案第123号の撤回について市議会の承認を求めようとするものです。

